

令和2年度京都市地域防災計画修正に係る新旧対照表（事故対策編）

議 1 - 4

頁	現 行	修 正 案	修正理由
3	<p>(1) 計画の目的 (略)</p> <p>世界文化自由都市，レジリエンス，「生活者を基点に，参加と協働で地域主権時代を切り拓く」との「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン」における都市経営の理念，SDGsの達成などを踏まえて，<u>(追記)</u>地震，台風等の各種の災害から市民の生命，財産と暮らしを守るとともに，災害が発生した場合に<u>おいて</u>も被害の最小化と迅速な回復が可能となるよう，災害に強い安心・安全なまちづくりを，市民や事業者，地域団体等と連携・協力しながら進めていく<u>ための基本指針である</u>。</p>	<p>(1) 計画の目的 (略)</p> <p>世界文化自由都市，レジリエンス，「生活者を基点に，参加と協働で地域主権時代を切り拓く」との「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン」における都市経営の理念，SDGsの達成などを踏まえ，<u>ウイズコロナ社会，アフターコロナ社会においても</u>，地震，台風等の各種の災害から市民の生命，財産と暮らしを守るとともに，災害が発生した場合に<u>(削除)</u>も被害の最小化と迅速な回復が可能となるよう，災害に強い安心・安全なまちづくりを，市民や事業者，地域団体等と連携・協力しながら進めていく<u>(削除)</u>。</p>	<p>計画の目的に「ウイズコロナ社会」における災害対策の推進を追記</p>
3	<p><u>(2) 計画の理念</u></p> <p><u>また，平成23年の東日本大震災の発生を受けて，これまで京都市が取り組んできた防災対策事業の成果と課題を検証し，今後取り組むべき方向性を明らかにするため，京都市防災会議の下に「京都市防災対策総点検委員会」を設置して審議が行われ，同年12月，同委員会から本市が取り組むべき137項目に及ぶ防災対策の提言を受けた。直ちにすべての項目に着手し，取組を進めてきたが，災害関連法令等の改正や，平成28年の熊本地震等の近年の災害から見えてきた新たな諸課題への対応が必要となったことから，平成29年度に再度，京都市防災会議の下に「京都市第2次防災対策総点検委員会」を設置して，137項目の進捗状況から事業評価を行ったうえで，項目の時点修正や集約等の精査が実施された。その結果，取り組むべき項目が122項目に整理され，また，新たな</u></p>	<p><u>(2) 計画の理念</u></p> <p><u>本市では，東日本大震災を受け，本市の防災対策の成果と課題を検証するため，平成23年度に「京都市防災対策総点検委員会」を設置し，学識経験者，市民代表等と議論を重ね，本市が取り組むべき137項目の提言を受けた。直ちに全ての項目に着手し取組を進めてきたが，その後の防災関連法令の改正への対応や平成28年に発生した熊本地震等の災害から見えてきた新たな諸課題へ対応するため，平成29年度に「京都市第2次防災対策総点検委員会」を設置し，改めて本市の防災対策の総点検を行った。同委員会から提言を受けた127項目の防災対策全てに取り組み，本市防災対策を推進しているところである。</u></p> <p><u>また，本市は，令和2年4月1日に災害救助法第2条の2第1項に規定する救助実施市の指定を受けており，大規模災害発生時には，本市が</u></p>	<p>救助実施市に指定されたことによる修正及び計画の理念に「ウイズコロナ社会」における災害対策の推進の追記</p>

令和2年度京都市地域防災計画修正に係る新旧対照表（事故対策編）

議 1 - 4

頁	現 行	修 正 案	修正理由				
	<p><u>課題への対応として、5項目を新規に追加した、127項目の防災対策の提言を受けた。今後は、同委員会の提言内容を踏まえて、本市防災対策を推進していく。</u></p> <p>さらに、平成31年3月に策定した「京都市レジリエンス戦略」に基づき、レジリエンスの視点によって政策を点検・強化及び京都が誇る「地域力」、「市民力」の更なる強化を図ることにより、「誰一人取り残さない」SDGsの達成、「レジリエント・シティ京都」の実現を目指す。</p> <p>災害対策の実施に当たっては、<u>(追記)</u> 住民一人一人が自ら行う防災活動や、地域の防災力向上のために自主防災組織や地域の事業者等が連携して行う防災活動を促進することで、本市、住民、事業者、防災関係機関が一体となって最善の対策を取るものとする。</p>	<p><u>災害救助法の適用を決定し、救助の実施主体として、自らの事務で円滑かつ迅速な被災者の救助を行う。</u></p> <p>さらに、平成31年3月に策定した「京都市レジリエンス戦略」に基づき、レジリエンスの視点によって政策の点検・強化や京都が誇る「地域力」、「市民力」の更なる強化を図ることにより、「誰一人取り残さない」SDGsの達成、「レジリエント・シティ京都」の実現を目指す。</p> <p>災害対策の実施に当たっては、<u>ウイズコロナ社会における感染拡大防止策を講じたうえで</u>、住民一人一人が自ら行う防災活動や、地域の防災力向上のために自主防災組織や地域の事業者等が連携して行う防災活動を促進することで、本市、住民、事業者、防災関係機関が一体となって最善の対策を取るものとする。</p>					
6	<p>第1章 総則 第2節 防災関係機関が実施する取組の大綱 2 指定地方行政機関</p> <table border="1" data-bbox="201 1050 1064 1246"> <tr> <td data-bbox="201 1050 425 1246">近畿総合通信局</td> <td data-bbox="425 1050 1064 1246"> (略) (4) 災害時における通信機器及び移動電源車の貸出し <u>(追記)</u> </td> </tr> </table>	近畿総合通信局	(略) (4) 災害時における通信機器及び移動電源車の貸出し <u>(追記)</u>	<p>第1章 総則 第2節 防災関係機関が実施する取組の大綱 2 指定地方行政機関</p> <table border="1" data-bbox="1097 1050 1960 1246"> <tr> <td data-bbox="1097 1050 1321 1246">近畿総合通信局</td> <td data-bbox="1321 1050 1960 1246"> (略) (4) 災害時における通信機器及び移動電源車の貸出し (5) 情報伝達手段の多様化・多重化の促進 </td> </tr> </table>	近畿総合通信局	(略) (4) 災害時における通信機器及び移動電源車の貸出し (5) 情報伝達手段の多様化・多重化の促進	<p>防災基本計画の内容を踏まえた実施する取り組みの追記</p>
近畿総合通信局	(略) (4) 災害時における通信機器及び移動電源車の貸出し <u>(追記)</u>						
近畿総合通信局	(略) (4) 災害時における通信機器及び移動電源車の貸出し (5) 情報伝達手段の多様化・多重化の促進						

令和2年度京都市地域防災計画修正に係る新旧対照表（事故対策編）

議 1 - 4

頁	現 行	修 正 案	修正理由																								
8	<p>6 指定公共機関等</p> <table border="1" data-bbox="203 368 1064 1225"> <tr> <td data-bbox="203 368 427 710">日本赤十字社 京都府支部</td> <td data-bbox="427 368 1064 710"> (1) 災害時における救護班の編成並びに<u>医療及び助産救護</u>の実施 (2) 災害時における被災者の救助保護 <u>(追記)</u> (3) 義援金品の募集, 受領, 救援物資の受領配分 (4) 防災ボランティアの組織整備, 指導普及及び連絡調整 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 710 427 758">(略)</td> <td data-bbox="427 710 1064 758">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 758 427 959">大阪ガス株式会社 <u>導管事業部</u> <u>京滋導管部</u></td> <td data-bbox="427 758 1064 959">(1) ガス施設等の安全保安対策</td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 959 427 1007">(略)</td> <td data-bbox="427 959 1064 1007">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 1007 427 1177">関西電力株式会社 <u>京都支社</u></td> <td data-bbox="427 1007 1064 1177"><u>(1) 電力施設等の安全保安対策</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 1177 427 1225"><u>(追記)</u></td> <td data-bbox="427 1177 1064 1225"><u>(追記)</u></td> </tr> </table>	日本赤十字社 京都府支部	(1) 災害時における救護班の編成並びに <u>医療及び助産救護</u> の実施 (2) 災害時における被災者の救助保護 <u>(追記)</u> (3) 義援金品の募集, 受領, 救援物資の受領配分 (4) 防災ボランティアの組織整備, 指導普及及び連絡調整	(略)	(略)	大阪ガス株式会社 <u>導管事業部</u> <u>京滋導管部</u>	(1) ガス施設等の安全保安対策	(略)	(略)	関西電力株式会社 <u>京都支社</u>	<u>(1) 電力施設等の安全保安対策</u>	<u>(追記)</u>	<u>(追記)</u>	<p>6 指定公共機関等</p> <table border="1" data-bbox="1099 368 1960 1313"> <tr> <td data-bbox="1099 368 1323 710">日本赤十字社 京都府支部</td> <td data-bbox="1323 368 1960 710"> (1) 災害時における救護班の編成並びに<u>医療, 助産及び遺体処理</u>の実施 (2) 災害時における被災者の救助保護 <u>及びこころのケア活動の実施</u> (3) 義援金品の募集, 受領, 救援物資の受領配分 (4) 防災ボランティアの組織整備, 指導普及及び連絡調整 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1099 710 1323 758">(略)</td> <td data-bbox="1323 710 1960 758">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1099 758 1323 954">大阪ガス株式会社 <u>ネットワークカンパニー</u> <u>京滋導管部</u></td> <td data-bbox="1323 758 1960 954">(1) ガス施設等の安全保安対策</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1099 954 1323 1002">(略)</td> <td data-bbox="1323 954 1960 1002">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1099 1002 1323 1166">関西電力株式会社 <u>(削除)</u></td> <td data-bbox="1323 1002 1960 1166"> <u>(1) 水力発電設備等の整備と防災管理</u> <u>(2) 災害時における電力供給</u> <u>(3) 被災施設の応急対策及び復旧</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1099 1166 1323 1313"><u>関西電力送配電株式会社</u></td> <td data-bbox="1323 1166 1960 1313"> <u>(1) 電力供給設備等の整備と防災管理</u> <u>(2) 災害時における電力供給</u> <u>(3) 被災施設の応急対策及び復旧</u> </td> </tr> </table>	日本赤十字社 京都府支部	(1) 災害時における救護班の編成並びに <u>医療, 助産及び遺体処理</u> の実施 (2) 災害時における被災者の救助保護 <u>及びこころのケア活動の実施</u> (3) 義援金品の募集, 受領, 救援物資の受領配分 (4) 防災ボランティアの組織整備, 指導普及及び連絡調整	(略)	(略)	大阪ガス株式会社 <u>ネットワークカンパニー</u> <u>京滋導管部</u>	(1) ガス施設等の安全保安対策	(略)	(略)	関西電力株式会社 <u>(削除)</u>	<u>(1) 水力発電設備等の整備と防災管理</u> <u>(2) 災害時における電力供給</u> <u>(3) 被災施設の応急対策及び復旧</u>	<u>関西電力送配電株式会社</u>	<u>(1) 電力供給設備等の整備と防災管理</u> <u>(2) 災害時における電力供給</u> <u>(3) 被災施設の応急対策及び復旧</u>	<p>災害救助法に基づく, 実施する取り組みの追記</p> <p>大阪ガス株式会社 事業部名を変更</p> <p>関西電力株式会社 分社化による修正</p>
日本赤十字社 京都府支部	(1) 災害時における救護班の編成並びに <u>医療及び助産救護</u> の実施 (2) 災害時における被災者の救助保護 <u>(追記)</u> (3) 義援金品の募集, 受領, 救援物資の受領配分 (4) 防災ボランティアの組織整備, 指導普及及び連絡調整																										
(略)	(略)																										
大阪ガス株式会社 <u>導管事業部</u> <u>京滋導管部</u>	(1) ガス施設等の安全保安対策																										
(略)	(略)																										
関西電力株式会社 <u>京都支社</u>	<u>(1) 電力施設等の安全保安対策</u>																										
<u>(追記)</u>	<u>(追記)</u>																										
日本赤十字社 京都府支部	(1) 災害時における救護班の編成並びに <u>医療, 助産及び遺体処理</u> の実施 (2) 災害時における被災者の救助保護 <u>及びこころのケア活動の実施</u> (3) 義援金品の募集, 受領, 救援物資の受領配分 (4) 防災ボランティアの組織整備, 指導普及及び連絡調整																										
(略)	(略)																										
大阪ガス株式会社 <u>ネットワークカンパニー</u> <u>京滋導管部</u>	(1) ガス施設等の安全保安対策																										
(略)	(略)																										
関西電力株式会社 <u>(削除)</u>	<u>(1) 水力発電設備等の整備と防災管理</u> <u>(2) 災害時における電力供給</u> <u>(3) 被災施設の応急対策及び復旧</u>																										
<u>関西電力送配電株式会社</u>	<u>(1) 電力供給設備等の整備と防災管理</u> <u>(2) 災害時における電力供給</u> <u>(3) 被災施設の応急対策及び復旧</u>																										

令和2年度京都市地域防災計画修正に係る新旧対照表（事故対策編）

議 1 - 4

頁	現 行	修 正 案	修正理由										
20	<p>6 広域停電事故</p> <p>広域的に発生した停電事故により，多数の市民の生活に支障を来たす状況が発生し，又は発生するおそれがある場合に，発生の原因となった施設等の復旧，救助・救急活動，医療活動を実施するため，京都市等関係防災機関と関西電力株式会社が，協働で直ちに対策を講じる必要があるもの。</p>	<p>6 広域停電事故</p> <p>広域的に発生した停電事故により，多数の市民の生活に支障を来たす状況が発生し，又は発生するおそれがある場合に，発生の原因となった施設等の復旧，救助・救急活動，医療活動を実施するため，京都市等関係防災機関と関西電力送配電株式会社が，協働で直ちに対策を講じる必要があるもの。</p>	<p>関西電力株式会社分社化による修正</p>										
39	<p>計画の目的</p> <p>京都市域において，広域的に発生した停電事故により多数の市民の生活に支障を来たす状況が発生し，又は発生するおそれがある場合，京都市は，<u>関西電力株式会社</u>，国，府，その他防災関係機関と連携し，迅速かつ的確な施設等の復旧，救助・救急活動，医療活動等の応急対策を実施する必要がある。この計画は，京都市域における広域停電事故に対処するため，関係機関がとるべき予防対策について定める。</p>	<p>計画の目的</p> <p>京都市域において，広域的に発生した停電事故により多数の市民の生活に支障を来たす状況が発生し，又は発生するおそれがある場合，京都市は，<u>関西電力送配電株式会社</u>，国，府，その他防災関係機関と連携し，迅速かつ的確な施設等の復旧，救助・救急活動，医療活動等の応急対策を実施する必要がある。この計画は，京都市域における広域停電事故に対処するため，関係機関がとるべき予防対策について定める。</p>	<p>関西電力株式会社分社化による修正</p>										
39	<p>1 広域停電事故に係る防災関係機関が実施する事務又は業務の大綱</p> <table border="1" data-bbox="203 983 1064 1329"> <tr> <td data-bbox="203 983 448 1329" rowspan="4"><u>関西電力株式会社</u></td> <td data-bbox="448 983 1064 1082">ア 府，消防，警察等に対する事故状況の通報及び連絡・協議</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1082 1064 1129">イ 非常災害対策本部の設置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1129 1064 1225">ウ 防災関係機関の設置する合同対策本部への責任者の派遣</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1225 1064 1329">エ 事故により影響を受ける地域住民への情報提供，相談対応</td> </tr> </table>	<u>関西電力株式会社</u>	ア 府，消防，警察等に対する事故状況の通報及び連絡・協議	イ 非常災害対策本部の設置	ウ 防災関係機関の設置する合同対策本部への責任者の派遣	エ 事故により影響を受ける地域住民への情報提供，相談対応	<p>1 広域停電事故に係る防災関係機関が実施する事務又は業務の大綱</p> <table border="1" data-bbox="1099 983 1960 1329"> <tr> <td data-bbox="1099 983 1344 1329" rowspan="4"><u>関西電力送配電株式会社</u></td> <td data-bbox="1344 983 1960 1082">ア 府，消防，警察等に対する事故状況の通報及び連絡・協議</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1344 1082 1960 1129">イ 非常災害対策本部の設置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1344 1129 1960 1225">ウ 防災関係機関の設置する合同対策本部への責任者の派遣</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1344 1225 1960 1329">エ 事故により影響を受ける地域住民への情報提供，相談対応</td> </tr> </table>	<u>関西電力送配電株式会社</u>	ア 府，消防，警察等に対する事故状況の通報及び連絡・協議	イ 非常災害対策本部の設置	ウ 防災関係機関の設置する合同対策本部への責任者の派遣	エ 事故により影響を受ける地域住民への情報提供，相談対応	<p>関西電力株式会社分社化による修正</p>
<u>関西電力株式会社</u>	ア 府，消防，警察等に対する事故状況の通報及び連絡・協議												
	イ 非常災害対策本部の設置												
	ウ 防災関係機関の設置する合同対策本部への責任者の派遣												
	エ 事故により影響を受ける地域住民への情報提供，相談対応												
<u>関西電力送配電株式会社</u>	ア 府，消防，警察等に対する事故状況の通報及び連絡・協議												
	イ 非常災害対策本部の設置												
	ウ 防災関係機関の設置する合同対策本部への責任者の派遣												
	エ 事故により影響を受ける地域住民への情報提供，相談対応												

令和2年度京都市地域防災計画修正に係る新旧対照表（事故対策編）

議 1 - 4

頁	現 行	修 正 案	修正理由
39	2 情報連絡体制の整備 (略) (3) 情報の分析・整理 <u>関西電力株式会社</u> は、集約した情報を分析・整理するための体制の整備を推進し、必要に応じ専門家の意見を活用するなど、収集した情報を的確に分析整理する。	2 情報連絡体制の整備 (略) (3) 情報の分析・整理 <u>関西電力送配電株式会社</u> は、集約した情報を分析・整理するための体制の整備を推進し、必要に応じ専門家の意見を活用するなど、収集した情報を的確に分析整理する。	関西電力株式会社 分社化による修正
40	4 <u>関西電力株式会社</u> の措置 (1) 再発防止対策の実施 (2) 防災訓練の実施 (3) 電力施設の整備促進	4 <u>関西電力送配電株式会社</u> の措置 (1) 再発防止対策の実施 (2) 防災訓練の実施 (3) 電力施設の整備促進	関西電力株式会社 分社化による修正

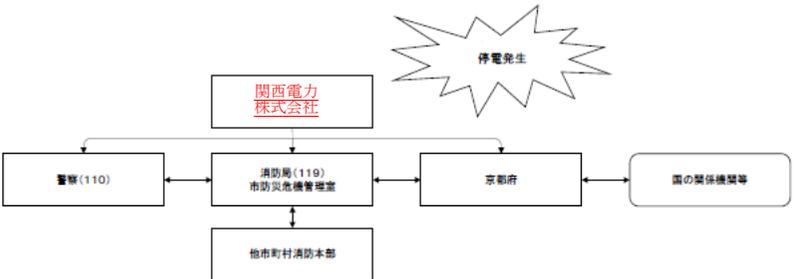
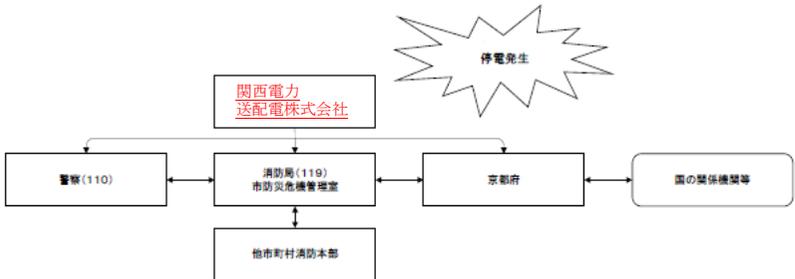
令和2年度京都市地域防災計画修正に係る新旧対照表（事故対策編）

議 1 - 4

頁	現 行	修 正 案	修正理由																														
80	<p>第6節 広域停電事故応急対策 役割分担</p> <table border="1" data-bbox="197 416 1061 1007"> <thead> <tr> <th>応急対策項目</th> <th>担当</th> <th>分担内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.1 広域停電 事故応急対策 の活動体制を 整える</td> <td>(略) <u>関西電力株式会社</u></td> <td>(略) (2) <u>関西電力株式会社</u>の活動体制 6.1.5 <u>関西電力株式会社</u>の活動体制を整え る 6.1.2 応急対策を実施する</td> </tr> <tr> <td>6.2 広域停電 事故情報を収 集・伝達する</td> <td><u>関西電力株式会社</u> 事故対策本部</td> <td>(1) <u>関西電力株式会社</u> 6.2.1 停電状況等を通報する (略)</td> </tr> <tr> <td>6.3 広報・広聴 活動を実施す る</td> <td>事故対策本部, 総合企画局 <u>関西電力株式会社</u></td> <td>(略) 6.3.4 相談業務を実施する</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	応急対策項目	担当	分担内容	6.1 広域停電 事故応急対策 の活動体制を 整える	(略) <u>関西電力株式会社</u>	(略) (2) <u>関西電力株式会社</u> の活動体制 6.1.5 <u>関西電力株式会社</u> の活動体制を整え る 6.1.2 応急対策を実施する	6.2 広域停電 事故情報を収 集・伝達する	<u>関西電力株式会社</u> 事故対策本部	(1) <u>関西電力株式会社</u> 6.2.1 停電状況等を通報する (略)	6.3 広報・広聴 活動を実施す る	事故対策本部, 総合企画局 <u>関西電力株式会社</u>	(略) 6.3.4 相談業務を実施する	(略)	(略)	(略)	<p>第6節 広域停電事故応急対策 役割分担</p> <table border="1" data-bbox="1093 416 1957 1070"> <thead> <tr> <th>応急対策項目</th> <th>担当</th> <th>分担内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.1 広域停電 事故応急対策 の活動体制を 整える</td> <td>(略) <u>関西電力送配電株式会社</u></td> <td>(略) (2) <u>関西電力送配電株式会社</u>の活動体制 6.1.5 <u>関西電力送配電株式会社</u>の活動体制を 整える 6.1.2 応急対策を実施する</td> </tr> <tr> <td>6.2 広域停電 事故情報を収 集・伝達する</td> <td><u>関西電力送配電株式会社</u> 事故対策本部</td> <td>(1) <u>関西電力送配電株式会社</u> 6.2.1 停電状況等を通報する (略)</td> </tr> <tr> <td>6.3 広報・広聴 活動を実施す る</td> <td>事故対策本部, 総合企画局 <u>関西電力株式会社</u> <u>関西電力送配電株式会社</u></td> <td>(略) 6.3.4 相談業務を実施する</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	応急対策項目	担当	分担内容	6.1 広域停電 事故応急対策 の活動体制を 整える	(略) <u>関西電力送配電株式会社</u>	(略) (2) <u>関西電力送配電株式会社</u> の活動体制 6.1.5 <u>関西電力送配電株式会社</u> の活動体制を 整える 6.1.2 応急対策を実施する	6.2 広域停電 事故情報を収 集・伝達する	<u>関西電力送配電株式会社</u> 事故対策本部	(1) <u>関西電力送配電株式会社</u> 6.2.1 停電状況等を通報する (略)	6.3 広報・広聴 活動を実施す る	事故対策本部, 総合企画局 <u>関西電力株式会社</u> <u>関西電力送配電株式会社</u>	(略) 6.3.4 相談業務を実施する	(略)	(略)	(略)	<p>関西電力株式会社分社化による修正</p>
応急対策項目	担当	分担内容																															
6.1 広域停電 事故応急対策 の活動体制を 整える	(略) <u>関西電力株式会社</u>	(略) (2) <u>関西電力株式会社</u> の活動体制 6.1.5 <u>関西電力株式会社</u> の活動体制を整え る 6.1.2 応急対策を実施する																															
6.2 広域停電 事故情報を収 集・伝達する	<u>関西電力株式会社</u> 事故対策本部	(1) <u>関西電力株式会社</u> 6.2.1 停電状況等を通報する (略)																															
6.3 広報・広聴 活動を実施す る	事故対策本部, 総合企画局 <u>関西電力株式会社</u>	(略) 6.3.4 相談業務を実施する																															
(略)	(略)	(略)																															
応急対策項目	担当	分担内容																															
6.1 広域停電 事故応急対策 の活動体制を 整える	(略) <u>関西電力送配電株式会社</u>	(略) (2) <u>関西電力送配電株式会社</u> の活動体制 6.1.5 <u>関西電力送配電株式会社</u> の活動体制を 整える 6.1.2 応急対策を実施する																															
6.2 広域停電 事故情報を収 集・伝達する	<u>関西電力送配電株式会社</u> 事故対策本部	(1) <u>関西電力送配電株式会社</u> 6.2.1 停電状況等を通報する (略)																															
6.3 広報・広聴 活動を実施す る	事故対策本部, 総合企画局 <u>関西電力株式会社</u> <u>関西電力送配電株式会社</u>	(略) 6.3.4 相談業務を実施する																															
(略)	(略)	(略)																															
81	<p>(2) <u>関西電力株式会社</u>の活動体制</p> <p>6.1.5 <u>関西電力株式会社</u>の活動体制を整える（<u>関西電力株式会社</u>） <u>関西電力株式会社</u>は、広域停電事故が発生した場合において、非常災害対策本部を設置し、関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>6.1.6 応急対策を実施する（<u>関西電力株式会社</u>） <u>関西電力株式会社</u>は、原則としてあらかじめ定められた各設備</p>	<p>(2) <u>関西電力送配電株式会社</u>の活動体制</p> <p>6.1.5 <u>関西電力送配電株式会社</u>の活動体制を整える（<u>関西電力送配電株式会社</u>） <u>関西電力送配電株式会社</u>は、広域停電事故が発生した場合において、非常災害対策本部を設置し、関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>6.1.6 応急対策を実施する（<u>関西電力送配電株式会社</u>）</p>	<p>関西電力株式会社分社化による修正</p>																														

令和2年度京都市地域防災計画修正に係る新旧対照表（事故対策編）

議 1 - 4

頁	現 行	修 正 案	修正理由
	<p>の復旧順位により復旧するが、設備の被害状況、復旧難易度を勘案のうえ、供給上の復旧効果が大きいものから応急対策を実施する。</p>	<p><u>関西電力送配電株式会社</u>は、原則としてあらかじめ定められた各設備の復旧順位により復旧するが、設備の被害状況、復旧難易度を勘案のうえ、供給上の復旧効果が大きいものから応急対策を実施する。</p>	
	<p>(広域停電事故発生時情報連絡系統図)</p> 	<p>(広域停電事故発生時情報連絡系統図)</p> 	<p>関西電力株式会社分社化による修正</p>
82	<p>(1) <u>関西電力株式会社</u></p> <p>6.2.1 停電状況等を通報する (<u>関西電力株式会社</u>)</p> <p><u>関西電力株式会社</u>は、広域的な停電事故が発生した場合は、京都市、京都府、警察機関等防災関係機関に、停電状況等を連絡する。</p>	<p>(1) <u>関西電力送配電株式会社</u></p> <p>6.2.1 停電状況等を通報する (<u>関西電力送配電株式会社</u>)</p> <p><u>関西電力送配電株式会社</u>は、広域的な停電事故が発生した場合は、京都市、京都府、警察機関等防災関係機関に、停電状況等を連絡する。</p>	<p>関西電力株式会社分社化による修正</p>

令和2年度京都市地域防災計画修正に係る新旧対照表（事故対策編）

議 1 - 4

頁	現 行	修 正 案	修正理由
82	<p>6.3.4 相談業務を実施する（関西電力株式会社 <u>（追記）</u>）</p> <p>関西電力株式会社 <u>（追記）</u> は、停電により影響を受ける地域住民への不安を解消するために、対応窓口を明確にしたうえで情報提供を行うとともに、適切に相談に対応する。</p>	<p>6.3.4 相談業務を実施する（関西電力株式会社, <u>関西電力送配電株式会社</u>）</p> <p>関西電力株式会社 <u>および関西電力送配電株式会社</u> は、停電により影響を受ける地域住民への不安を解消するために、対応窓口を明確にしたうえで情報提供を行うとともに、適切に相談に対応する。</p>	<p>関西電力株式会社 分社化による修正</p>
83	<p>6.4.1 救助情報の収集・共有を図る（消防局，京都府警察）</p> <p>消防局，京都府警察は，119番通報，110番通報，関西電力株式会社 <u>（追記）</u> からの通報等により，被害状況を早期に把握し，救助体制を整え，収集した被害情報を相互に連絡する。</p>	<p>6.4.1 救助情報の収集・共有を図る（消防局，京都府警察）</p> <p>消防局，京都府警察は，119番通報，110番通報，関西電力株式会社 <u>および関西電力送配電株式会社</u> からの通報等により，被害状況を早期に把握し，救助体制を整え，収集した被害情報を相互に連絡する。</p>	<p>関西電力株式会社 分社化による修正</p>
96	<p>実施責任者：<u>関西電力株式会社</u></p> <p>基本方針</p> <p>復旧対策は，原則として <u>関西電力株式会社</u> が実施し，京都市，京都府，防災関係機関との連携を密にし，施設等の被害に応じて，あらかじめ定めた計画に基づき，迅速かつ的確な被災施設の復旧を行う。なお，<u>関西電力株式会社</u> のみでは対応できない場合には，京都市は，震災対策編・一般災害対策編の「第4章 災害復旧計画」に基づいて復旧対策を実施する。</p>	<p>実施責任者：<u>関西電力送配電株式会社</u></p> <p>基本方針</p> <p>復旧対策は，原則として <u>関西電力送配電株式会社</u> が実施し，京都市，京都府，防災関係機関との連携を密にし，施設等の被害に応じて，あらかじめ定めた計画に基づき，迅速かつ的確な被災施設の復旧を行う。なお，<u>関西電力送配電株式会社</u> のみでは対応できない場合には，京都市は，震災対策編・一般災害対策編の「第4章 災害復旧計画」に基づいて復旧対策を実施する。</p>	<p>関西電力株式会社 分社化による修正</p>

令和2年度京都市地域防災計画修正に係る新旧対照表（事故対策編）

議 1 - 4

頁	現 行	修 正 案	修正理由																		
96	<p>役割分担</p> <table border="1" data-bbox="203 352 1064 639"> <thead> <tr> <th>応急対策項目</th> <th>担当</th> <th>分担内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.1 復旧事業を行う</td> <td>関西電力株式会社</td> <td>6.1.1 復旧事業計画を作成する 6.1.2 被害を復旧する</td> </tr> <tr> <td>6.2 復旧完了予定時期を明示する</td> <td>関西電力株式会社</td> <td>6.2.1 復旧完了予定時期を明示する</td> </tr> </tbody> </table>	応急対策項目	担当	分担内容	6.1 復旧事業を行う	関西電力株式会社	6.1.1 復旧事業計画を作成する 6.1.2 被害を復旧する	6.2 復旧完了予定時期を明示する	関西電力株式会社	6.2.1 復旧完了予定時期を明示する	<p>役割分担</p> <table border="1" data-bbox="1102 352 1962 639"> <thead> <tr> <th>応急対策項目</th> <th>担当</th> <th>分担内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.1 復旧事業を行う</td> <td>関西電力送配電株式会社</td> <td>6.1.1 復旧事業計画を作成する 6.1.2 被害を復旧する</td> </tr> <tr> <td>6.2 復旧完了予定時期を明示する</td> <td>関西電力送配電株式会社</td> <td>6.2.1 復旧完了予定時期を明示する</td> </tr> </tbody> </table>	応急対策項目	担当	分担内容	6.1 復旧事業を行う	関西電力送配電株式会社	6.1.1 復旧事業計画を作成する 6.1.2 被害を復旧する	6.2 復旧完了予定時期を明示する	関西電力送配電株式会社	6.2.1 復旧完了予定時期を明示する	<p>関西電力株式会社 分社化による修正</p>
応急対策項目	担当	分担内容																			
6.1 復旧事業を行う	関西電力株式会社	6.1.1 復旧事業計画を作成する 6.1.2 被害を復旧する																			
6.2 復旧完了予定時期を明示する	関西電力株式会社	6.2.1 復旧完了予定時期を明示する																			
応急対策項目	担当	分担内容																			
6.1 復旧事業を行う	関西電力送配電株式会社	6.1.1 復旧事業計画を作成する 6.1.2 被害を復旧する																			
6.2 復旧完了予定時期を明示する	関西電力送配電株式会社	6.2.1 復旧完了予定時期を明示する																			
96	<p>6. 1 復旧事業を行う</p> <p>6.1.1 復旧事業計画を作成する（関西電力株式会社） 関西電力株式会社は、関係機関と協力し、施設等の被害の状況、発生原因を考慮して、復旧事業計画を作成する。</p> <p>6.1.2 被害を復旧する（関西電力株式会社） 関西電力株式会社は、復旧事業計画に基づいて、迅速かつ適切に被害を復旧する。</p> <p>6. 2 復旧完了予定時期を明示する</p> <p>6.2.1 復旧完了予定時期を明示する（関西電力株式会社） 関西電力株式会社は、可能な限り復旧予定時期の明示に努める</p>	<p>6. 1 復旧事業を行う</p> <p>6.1.1 復旧事業計画を作成する（関西電力送配電株式会社） 関西電力送配電株式会社は、関係機関と協力し、施設等の被害の状況、発生原因を考慮して、復旧事業計画を作成する。</p> <p>6.1.2 被害を復旧する（関西電力送配電株式会社） 関西電力送配電株式会社は、復旧事業計画に基づいて、迅速かつ適切に被害を復旧する。</p> <p>6. 2 復旧完了予定時期を明示する</p> <p>6.2.1 復旧完了予定時期を明示する（関西電力送配電株式会社） 関西電力送配電株式会社は、可能な限り復旧予定時期の明示に努める。</p>	<p>関西電力株式会社 分社化による修正</p>																		